

家畜排せつ物の管理の 現状と対策について

平成16年8月26日

生産局畜産部畜産企画課畜産環境対策室

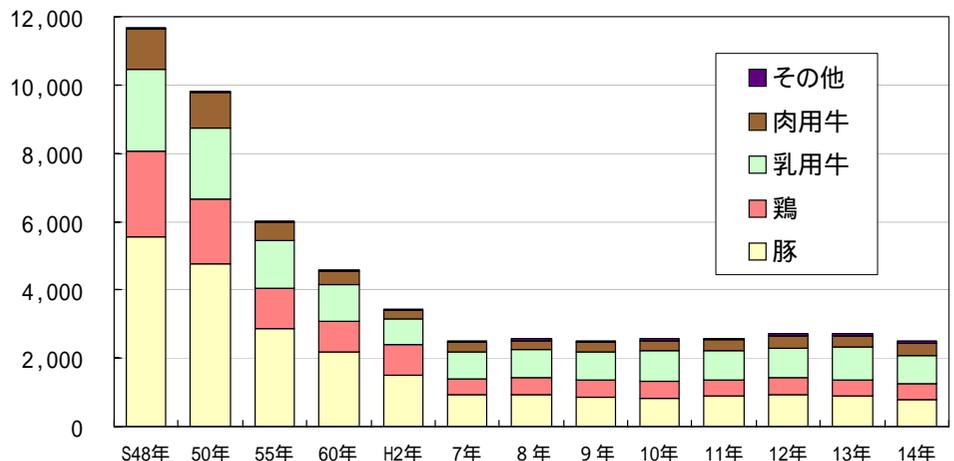
家畜排せつ物の管理の現状と対策について

(1) 畜産業に由来する環境負荷と家畜排せつ物

畜産経営に起因する苦情の発生件数及び発生率は、ここ数年横ばい。苦情の内容は、悪臭、水質汚濁が大部分。畜産業における悪臭と水質汚濁発生の主たる要因は家畜排せつ物。我が国で発生する家畜排せつ物は年間約9,000万トン。約8割が農地利用される一方、約1割は野積み・素堀りといった不適切な管理。なお、我が国における家畜排せつ物発生量(環境負荷の潜在量)自体は微減傾向。

畜産経営に起因した苦情発生状況

年次別苦情発生戸数



戸数(戸)	11,676	9,816	6,006	4,591	3,443	2,520	2,576	2,518	2,588	2,590	2,719	2,707	2,501
苦情発生率	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.6%	1.6%	1.6%

資料：生産局畜産部調べ
注1：戸数は住民から地方公共団体へ届けられたものである。注2：苦情発生率＝苦情発生戸数／畜産農家戸数

苦情の内容

(単位：%)

区分	悪臭関連	水質汚濁関連	害虫発生	その他	計
乳用牛	34.0	29.0	21.5	39.4	32.9
肉用牛	14.2	17.0	9.9	11.6	14.9
豚	32.4	43.9	11.6	20.7	31.4
鶏	17.3	8.6	54.7	21.7	18.4
その他	2.0	1.5	2.2	6.6	2.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
構成比率	56.7	29.9	6.4	7.0	

資料：生産局畜産部調べ、
注1：構成比率とは、苦情発生件数全体に占める各苦情内容の割合である。
注2：その他は、ふん尿の流出、騒音等である。

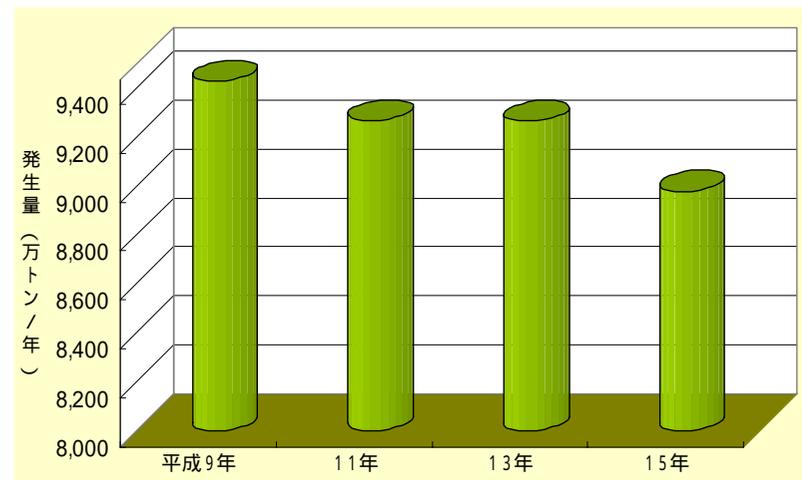
家畜排せつ物の発生量



畜種	発生量
乳用牛	約2,851
肉用牛	約2,597
豚	約2,254
採卵鶏	約786
ブロイラー	約492
合計	約8,980

注：畜産統計(15年2月)から推計
資料：生産局畜産部試算

家畜排せつ物の年間発生量の変化



資料：生産局畜産部試算

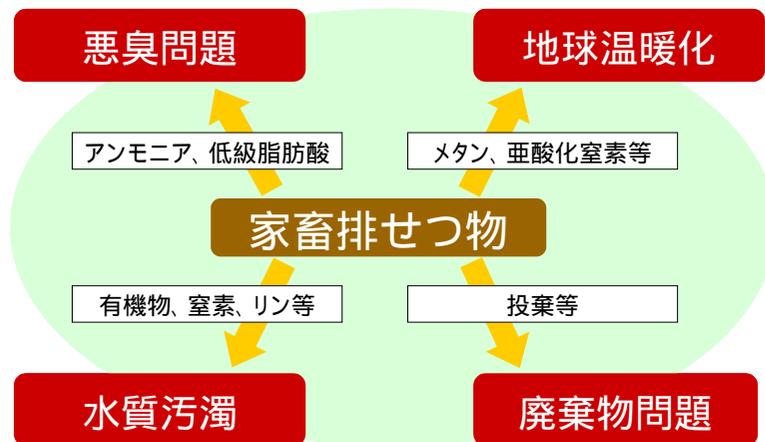
(2) 家畜排せつ物に係る環境負荷発生リスクと負荷低減の取組

家畜排せつ物の処理・保管・利用の仕方によっては、様々な環境問題の発生要因となる可能性。

畜産環境問題の抜本的対応を図るため、平成11年家畜排せつ物法が施行。5年間の猶予期限を経て、本年11月から家畜排せつ物の適正な管理(処理・保管)を義務付け。

特に環境負荷が大きい野積み・素堀りの解消に重点を置き、必要な施設整備を促進。

家畜排せつ物による環境リスクと環境問題との関わり



注) 上図では4つの環境問題との関わりについて示したが、このほかにも、公衆衛生面や酸性雨、生物多様性などとの関わりが指摘される場合もある。

家畜排せつ物法における管理基準の概要

- 1 家畜排せつ物は**管理施設において管理する。**
- 2 **管理施設の構造は...**
 - (1) **固形状の家畜排せつ物の場合、**
床を不浸透性材料で築造し、適当な覆い及び側壁を設ける。
 - (2) **液状の家畜排せつ物の場合、**
不浸透性材料で築造した貯留槽とする。

家畜排せつ物の管理の適正化



施設整備計画に基づいた施設整備の促進

法施行以前に対応済み 約2.6万戸	管理基準の猶予期限内に対応 約4万戸
管理基準の適用対象外 約8万戸	
〔牛 10頭未満・豚 100頭未満 鶏 2000羽未満・馬 10頭未満〕	

「総点検」結果に基づく整備計画(「工程表」の要約)

	12~14 年度実績	15年度	16年度	合計
施設整備(戸)	14,300	5,800	7,800	13,600
簡易対応(戸)	1,500	1,800	7,900(注)	9,700

注: 将来的な施設整備のための緊急的な対応約3000戸を含む。

資料: 「畜産環境整備促進プロジェクト」総点検結果(15年7月)
なお、管理基準の適用対象外農家(約8万戸)からの家畜排せつ物発生量は、全体発生量の約5%程度と推定される。

(3) 家畜排せつ物処理施設の整備状況

法適用対象農家約6万6千戸を対象とした「総点検」(15年3月時点)を実施し、15～16年度の「施設整備計画」を作成。
15年度の施設整備実績は5,744戸であり、総点検時の15年度整備計画(5,800戸)をほぼ達成。
これにより、15年度末までの施設整備の進捗率(累計)は、約72%に増加(14年度末時点約51%)。

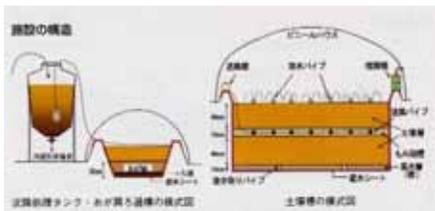
施設整備計画の進捗

施設整備計画及び実績(15～16年度)			
15年度		16年度	
計画	実績	計画	実績
5,800戸	5,744戸	7,800戸	整備推進中

12～16年度整備計画 A	12～15年度整備実績 B	進捗率 B/A
27,888戸	20,041戸	72%

この他、16年度に約8000戸の簡易対応の実施を計画

畜産農家で利用されている様々な汚水浄化処理施設



小規模施設
(おが屑・もみ殻を利用した簡易浄化施設)



小規模施設
(ユニット型の回分式浄化施設)

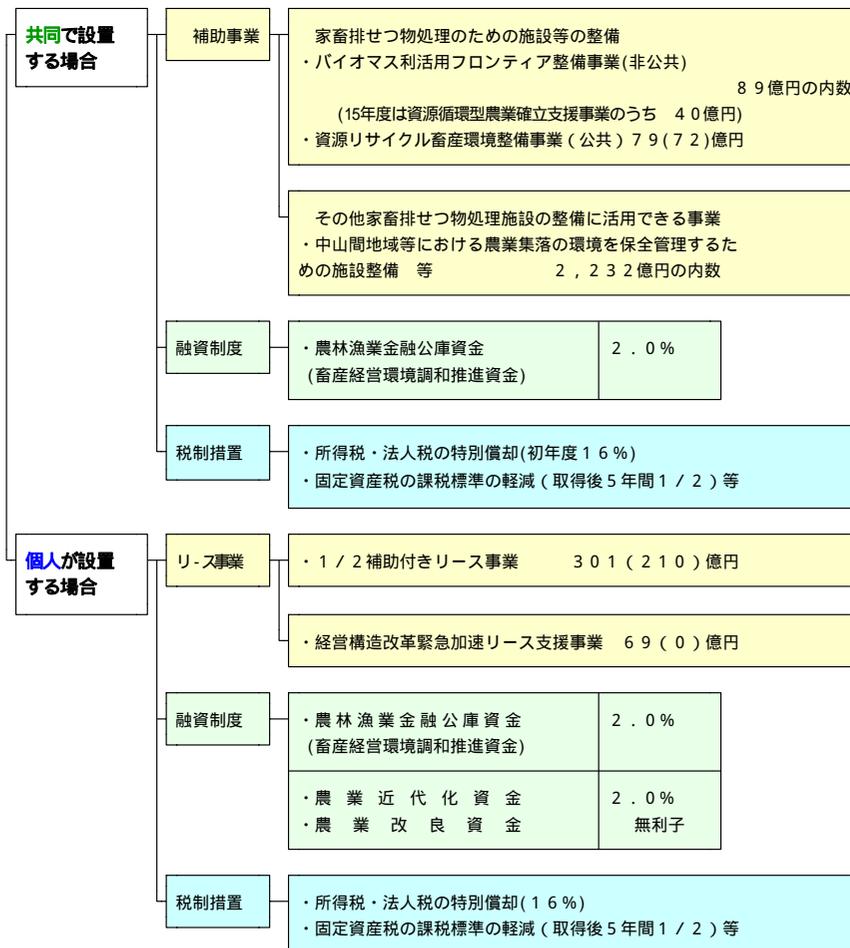


中～大規模施設
(回分式)



中～大規模施設
(連続式)

施設整備を促進するための各種の支援施策



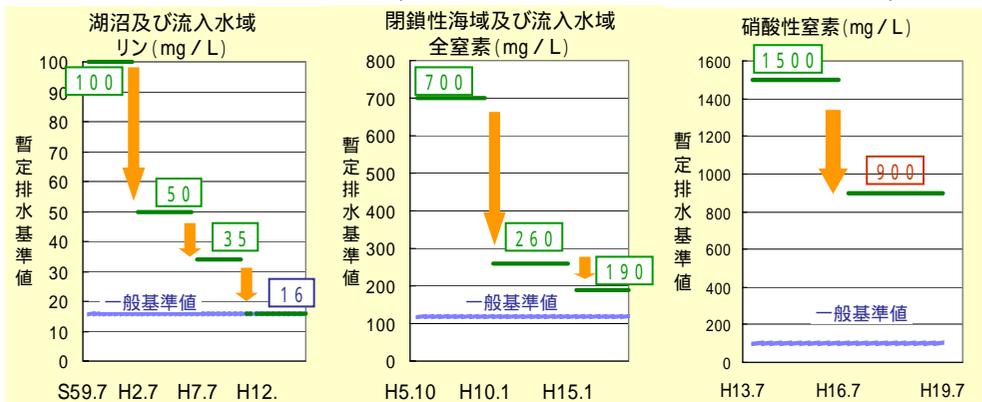
注1:金額は平成16年度当初予算額、()内は平成15年度当初予算額、金利は平成16年7月22日現在のもの。

注2:税制特例措置として、上記以外に、所得税・法人税について、水質汚濁防止法上の特定施設に係る汚水処理施設の特別償却、固定資産税についての特例措置がある。

(4) 畜産業からの環境負荷物質の排出源対策と今後の課題

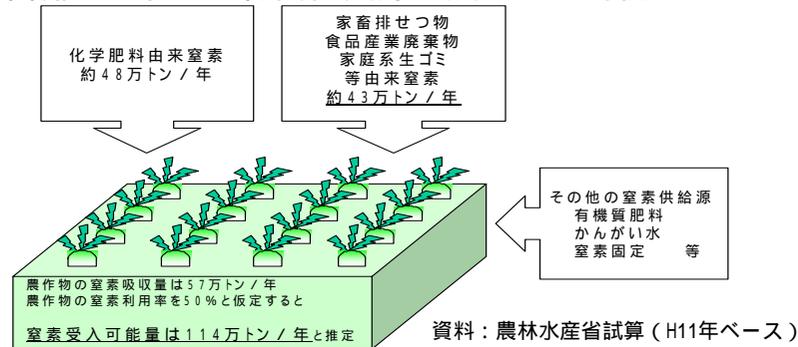
水質汚濁、悪臭、地球温暖化などの環境問題の克服に向け、畜産業からの排出源対策を推進しているところ。畜産農家における污水浄化処理の普及を一層図るため、畜産農家向けの污水処理施設を対象に技術評価を実施・公表(15年度)。全国的な規模でみた場合、農地面積当たりの家畜排せつ物発生量は、窒素ベースでみて必ずしも過剰なレベルにあるとはいえないが、**地域的にみた場合、農地面積当たりの家畜排せつ物発生量が大きな値となっている地域もある。**この解消が今後の課題。

水質汚濁防止への対応 (畜産業からの排水基準値の推移)



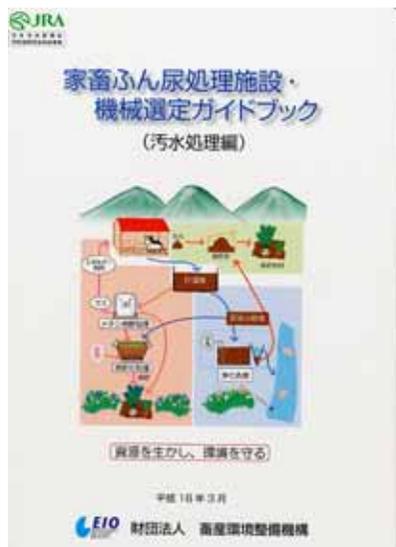
「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める省令」をもとに作成

家畜排せつ物など有機性資源の農地還元可能量



家畜排せつ物の地域的偏在

畜産業で利用される污水浄化処理技術に関し技術的評価を実施



項目	内容
1. 施設概要	施設名称、所在地、処理能力、処理対象物
2. 処理技術	処理工程、主要機器、運転条件
3. 評価結果	処理効率、運転コスト、環境負荷
4. 留意事項	運転上の注意点、メンテナンス

